令和８年９月現在

多摩市立市民活動・交流センター

施設ご利用ガイド



利用時間	９：００～２１：００
休館日	毎月第２月曜日（祝日の場合は翌平日） １２月２９日～１月３日

指定管理者　多摩コミュニティパートナーズ

市民活動
交流センター
TAMA

〒２０６－００１２
東京都多摩市貝取１－２６－１
ＴＥＬ　０４２－４００－７７２３
ＦＡＸ　０４２－４００－７７２４

１－１，施設概要



所在地　〒２０６－００１２　東京都多摩市貝取１－２６－１
ＴＥＬ　０４２－４００－７７２３
ＦＡＸ　０４２－４００－７７２４
ＭＡＩＬ　tama-community@kk-gion.co.jp

利用時間　９：００～２１：００（グラウンドは９：００～１８：００）
※８：３０駐車場開場、８：４５入館

休館日　毎月第２月曜日、１２月２９日～１月３日
月曜日が祝日の場合は翌平日
※イベント時は臨時休館あり

アクセス

バス　「貝取北公園通り」バス停下車徒歩１分
・永山駅から多摩センター駅行　０１番乗り場：５分乗車
・多摩センター駅から永山駅行　９番乗り場：１２分乗車
「貝取北センター」バス停下車徒歩４分
・永山駅から多摩センター駅行「永６５」１番乗り場：７分乗車
・多摩センター駅から永山駅行「永６５」８番乗り場：１６分乗車

車　「貝取大通り」多摩センター駅方面より「貝取神社前」交差点を左折、一つ目の信号を左折し、左手の多摩市立市民活動・交流センター入口より進む校舎裏に駐車場（有料）あり

駐車台数　６４台
入場から１時間まで無料、その後１時間ごとに１００円
１日最大６００円　※ナンバープレート自動認証システム
※施設利用者専用の駐車場です。

1-2，施設詳細①



施設	広さ	利用料金/1時間	設備内容
体育館	全面26m×20m 520㎡	全面利用400円 半面利用200円	予約は全面・半面選択可能 / 音響設備 / 卓球台11台 / 防球フェンス約20台 / フットサルゴール1対 / バレーボール1面 / バドミントン2面 / 冷風機・扇風機貸出有 / バスケットゴール無
グラウンド	全面80m×50m 約4000㎡	全面利用300円 半面利用150円	予約は全面・半面選択可能 / サッカーゴール1対 / ラインカー / トンボ・ブラシ
陶芸小屋	16㎡	1,000円/日	陶芸窯は施設予約とは別途予約が必要です。事務室にお申し出ください。点火・消火の際は必ず当センター発行の「陶芸窯利用認定証」をお持ちの方が立ち合いしてください。
第一駐車場	車54台 バイク5台	ナンバープレート自動認証システムのため、ゲートはありません。出庫前に必ず精算してください。精算機は受付前にあり、車のナンバーの入力が必要です。※施設利用者専用駐車場です。 1時間まで無料、以降1時間毎100円（最大600円） ※バイクは無料	
第二駐車場	10台		

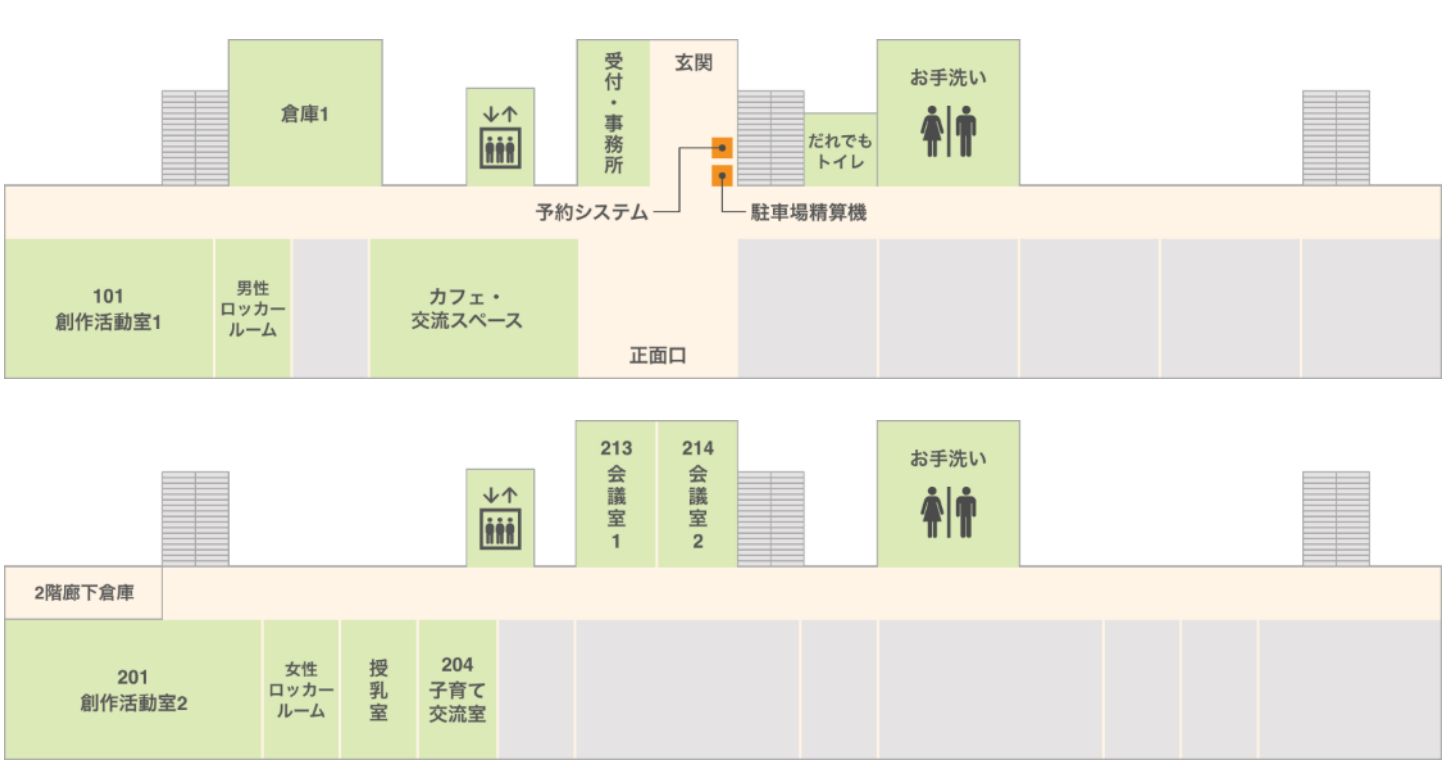
※市外団体は利用料金が２倍となります。（駐車場を除く）


体育館


グラウンド


駐車場

1-2，施設詳細②

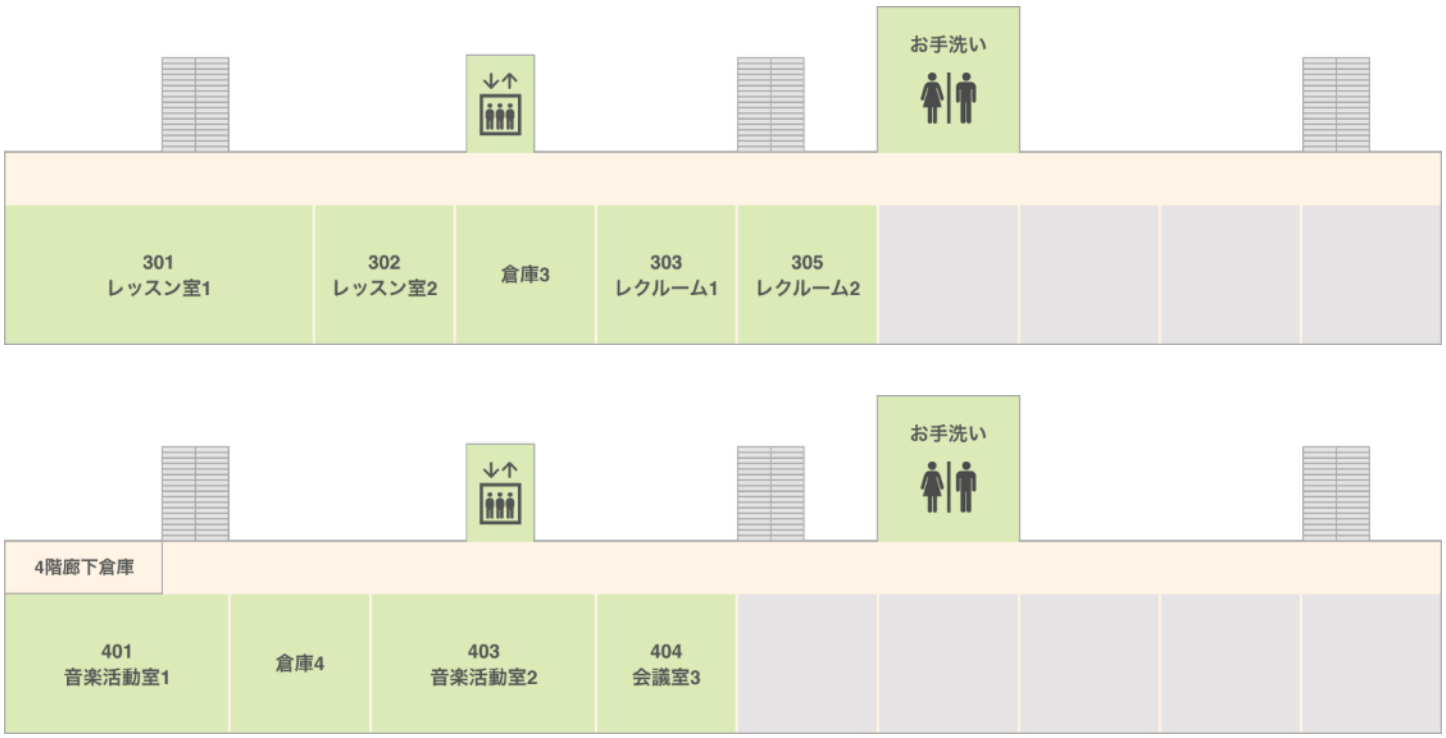


階数	施設	広さ	定員	利用料金/1時間	設備内容
1階	101 創作活動室1	90㎡	30名	220円	流し5個 / 作業台4台 / 長机6台 / いす（背もたれ有）30脚 / いす（背もたれ無）7脚 / 電動ろくろ4台
2階	201 創作活動室2	120㎡	40名	300円	流し3個 / 作業台2台 / 長机10台 / いす40脚 / パイプいす15脚 / ホワイトボード1台 / 鏡（W2.7m×H1.8m）
2階	213 会議室1	30㎡	10名	70円	長机5台 / いす10脚 / ホワイトボード1台
2階	214 会議室2	30㎡	10名	70円	長机5台 / いす10脚 / ホワイトボード1台
2階	204 子育て交流室	30㎡	16名	70円（貸切の場合）	共有利用の場合は無料 / 未就学児とその保護者のみ利用可 / 幼児用テーブル・いす / 遊具
2階	授乳室	30㎡	6名	無料	授乳用ソファ2ヶ所 / おむつ交換台 / 調乳器 / 電子レンジ / 幼児用いす / 飲食可

※市外団体は利用料金が２倍となります。

階数	施設	詳細
1階	受付・事務室	受付職員が常駐しています。施設の利用・支払いはこちらでお声かけください。
1階	カフェ・交流スペース	飲食可能なスペースです。交流したりゆっくり過ごすことにお使いください。飲食の持ち込みも可能です。
各階	倉庫	倉庫は1階、2階、3階、4階にあり、団体の利用に貸しています。
1階 2階	男性ロッカールーム 女性ロッカールーム	着替えや手荷物の保管にご利用ください。（無料） 100円リターン式ロッカー、コート掛け有

Ⅰ-2，施設詳細③



階数	施設	広さ	定員	利用料金/1 時間	設備内容
3階	３０１ レッスン室1	120㎡	50名	300円	鏡（W6m×H1.8m）/ 床材質：リノリウム床 / 音響設備 / 長机4台 / いす20脚 / ホワイトボード1台/ シューズロッカー（室内土足禁止）
3階	３０２ レッスン室2	60㎡	30名	150円	鏡（W6m×H1.8m）/ 床材質：リノリウム / 長机3台 / いす20脚 / ホワイトボード1台（室内土足禁止）
3階	３０３ レクルーム1	60㎡	36名	150円	机10台 / いす36脚
3階	３０５ レクルーム2	60㎡	36名	150円	机10台 / いす36脚
4階	４０１ 音楽活動室1	90㎡	50名	220円	防音 / グランドピアノ1台（50円/1時間） / 長机5台 / いす50脚 / 譜面台10台（受付で貸出）
4階	４０３ 音楽活動室2	90㎡	50名	220円	防音 / 長机5台 / いす50脚 / 譜面台10台（受付で貸出）
4階	４０４ 会議室3	60㎡	30名	150円	長机10台 / いす30脚 / ホワイトボード1台
4階	ピアノ			50円	音楽活動室1に配置（施設予約とは別途予約が必要。随時予約の場合は予約時に備品を選択、抽選申込の場合は支払い時に申し出ください）

※市外団体は利用料金が２倍となります。

Ⅰ-3，施設写真



１０１　創作活動室１



２０１　創作活動室２



２１３　会議室１
２１４　会議室２



３０１　レッスン室１



３０２　レッスン室２



３０３　レクルーム１
３０５　レクルーム２



４０１　音楽活動室１



ピアノ（音楽活動室１）



４０３　音楽活動室２



４０４　会議室３



２０４　子育て交流室



２階　授乳室



交流スペース



ロッカールーム



陶芸窯

２，利用方法・団体登録について

１，登録できる団体

５人以上の者により構成され、かつその代表者、連絡者が満１８歳以上の者である団体
※営利目的の活動にはご利用いただけません。

２，登録に関する留意事項

（１）施設を利用するには、申請書と構成員名簿（氏名・フリガナ・住所）を指定管理者に提出し、予約システムへの登録が必要です。

（２）代表者と連絡者は別の方を記載してください。

（３）代表者、連絡者、構成員の住所記入欄には番地までご記入ください。

（４）団体登録完了後、その場で団体登録済証をお渡しします。
利用予約には利用者番号とパスワードが必要となります。

（５）活動内容が同じ他団体に属す構成員は重複登録は出来ません。※明確な理由がある場合は可。

（６）団体登録の有効期限は登録から１年です。有効期限の３ヶ月前から更新手続きが可能です。

（７）登録期間中の登録内容の変更については、代表者及び連絡者の情報に変更がある場合は必ず変更手続きをしてください。構成員の変更については、市内団体・市外団体が変わる場合または減免対象の変更があった場合は変更手続きをしてください。それ以外の場合は、構成員情報は代表者が把握した上で、更新時に変更してください。

（８）有効期限が切れてしまうと予約システムへログインができません。有効期限以降で既に予約済みの分については、施設の利用は可能です。中学生以下の減免団体は、有効期限以降の利用分をお支払いする際に団体登録の更新手続きがお済みでない場合は減免ではなく、通常の利用料金となるため、お早目に更新手続きをしてください。

（９）在勤・在学の場合は勤務先会社名、勤務先住所、学校名を記入してください。証明書は不要です。

３，登録に必要な物

（１）申請書・構成員名簿　※構成員は全員分ご記入ください。構成員名簿は氏名（フリガナ）住所の記載があればフォームは問いません。

（２）代表者の本人確認書類（※氏名・生年月日・住所が記載されたもの。コピー・画像提示可）
例⇒運転免許証、マイナンバーカード等公的な証明書

（３）減免を受ける場合はそれを証明できるもの（※コピー・画像提示可）
①　構成員の過半数を中学生以下の方が占める団体（５０％減免）
⇒学生証や健康保険証等、在学や年齢が証明できるもの（多摩市内在住の場合は不要）
②　構成員の過半数を障がい者が占める団体（５０％減免）
⇒障がい者団体登録証（多摩市障害福祉課で発行される証明書）

（４）パスワードの選定（予約の際にパスワードの入力が必要となります。）

４，申請書・構成員名簿について

（１）市民活動・交流センターHPから様式のダウンロード可。（ＰＤＦ・Ｅｘｃｅｌ）

（２）市民活動・交流センター受付及び多摩市役所文化・生涯学習推進課の窓口で配布。

3，利用登録～利用までの流れ

利用者登録

団体登録申請書に必要事項を記入し、受付で手続きを行ってください。

市内団体
構成員の半数が
市内在住・在勤・在学の団体

市外団体
市内団体の条件を
満たさない団体

抽選申し込み
【利用日の属する月の３ヶ月前の１日～２０日】

インターネット・利用者端末から行います。抽選申込は最大２５時間まで（１日最大５時間）となります。

抽選日
【利用日の属する月の３ヶ月前の２１日】

抽選後、当選の枠は仮予約となります。

本予約・支払い
【利用日の属する月の２ヶ月前の１日～末日】

本予約後、利用承認書兼明細書をお渡しします。

随時予約
【利用日の属する月の２ヶ月前の月の
１日午前９時～利用日前日まで】

随時予約
【利用日の属する月の１ヶ月前の
１日午前９時～利用日前日まで】

※随時申込は最大２５時間（抽選申込と合わせて１日最大５時間）までとなります。

本予約・支払い

申込日から利用日まで３１日以上ある場合 ⇒ 申込日から３０日以内
申込日から利用日まで３１日未満の場合 ⇒ 申込日から利用日前日まで
利用日前日に申し込んだ場合 ⇒ 当日利用時間まで（オンライン決済不可）

時間延長（１日５時間以上）
同一時間帯の２部屋以上の予約
随時予約２５時間を超える予約
利用日の３週間前より受付窓口で受付けます。

当日予約
当日利用は受付窓口で申請・支払いをしてください。
※当日分は予約システムからは予約できません。

空き状況は予約システムから
ご確認いただけます。

受付窓口の受付時間は
８：４５～２０：３０
となります。

施設利用当日

利用受付の際に、利用承認書兼明細書を提示ください。部屋の鍵と利用報告書をお渡しします。
利用終了後は利用報告書をご記入の上、時間内に鍵と利用報告書を受付に返却してください。

4，予約変更・取消・還付・施設予約

種類	手続期間	注意事項・還付（返金）
変更	**利用日時の変更** **⇒利用日の７日前まで変更可能** （例）利用日が１０日の場合、３日まで	①１つの予約に対して１回限り変更可能 ②返金の生じる変更不可 ③利用団体の変更不可 ④利用変更は同額かグレードアップのみ
	利用部屋の変更 **⇒利用日の当日まで変更可能**	
取消	**利用日の前月の１５日まで**	利用料金の８０％還付
	利用日の前月の１６日から **利用日の３日前まで** （例）利用日が１０日の場合、７日まで	利用料金の５０％還付
	利用日の２日前から当日まで （例）利用日が１０日の場合、８日以降	料金の返金無し
還付	承認書記載の利用日・利用時間以降～ ５年以内	① 悪天候などで使用できなかった場合 ② その他利用者の責任によらない理由の場合は利用料金１００％還付

【予約変更・取消・還付に関する注意事項】

・料金をお支払い後の自己都合による取消は、いかなる理由でも全額還付できません。

・料金をお支払い後の予約の変更・取消の際は、必ず該当日の「承認書兼明細書」を持参の上、受付窓口にお越しください。予約システムやお電話での変更・取り消しはできません。

・承認書兼明細書を忘れた場合は手続きができません。承認書兼明細書を窓口にお持ちいただいた時点での手続期間が適用となります。

・オンラインでのキャッシュレス決済や窓口でのキャッシュレス決済でお支払いいただいた場合でも、窓口にて現金での還付となります。その際は必ず「承認書兼明細書」を印刷の上、ご持参ください。

・料金をお支払い前の変更・取り消しはご自身で予約システムから行ってください。受付窓口では対応できません。

・窓口での手続きの受付時間は８：４５～２０：３０となります。

・オンラインでのキャッシュレス決済の場合は承認書兼明細書を電子発行しますので、支払後、承認書兼明細書をダウンロードして端末に保存してください。施設利用日を過ぎるとダウンロードできなくなり、再発行はできません。

・オンライン決済の場合は、領収書は発行できません。領収書が必要な方は窓口で支払いをしてください。

【施設予約について】

・施設の予約方法はインターネットでの予約申込となります。予約の方法は別紙「施設予約方法」をご参照ください。予約システムの操作は２４時間可能です。
尚、毎月１日の午前０時～９時は抽選月の空き状況照会と随時申込（市内団体のみ）は操作ができませんが、抽選終了後の抽選結果確認は操作できます。

・予約専用パソコンは各施設やコミュニティセンター等にも設置されています。

５，施設利用上の注意事項①

【施設についてのルール】

① 各部屋での飲食はできません。１階の交流スペースをご利用ください。尚、蓋つきの飲み物での水分補給は可能です。尚、子育て交流室では幼児とその保護者の飲食は可能です。

② 着替えはロッカールームをご利用ください。１階は男性、２階は女性専用となっており、コインロッカーは施錠時に１００円を投入してご利用いただき、開錠時に返却されます。体育館にも男女それぞれのロッカールーム（コインロッカー無）がございます。

③ 貴重品は、各自で責任を持って保管してください。

④ ペットを連れての来館や危険物の持ち込みは固くお断りします。

⑤ ごみ等はすべてお持ち帰りください。

⑥ 施設内は全面禁煙です。敷地外での路上喫煙もおやめください。

⑦ 営利目的、宗教、政治活動などでの利用はできません。

⑧ 施設設備や備品を破損・紛失した場合は、原則として現状復帰していただきますので十分注意してご使用ください。破損・紛失があった場合は速やかに指定管理者に報告してください。

⑨ ご利用に際しての負傷等事故は、自己責任となります。

⑩ 子育て交流室の利用は未就学児とその保護者のみとなります。

⑪ 体育館及びレッスン室１、２は土足使用禁止となります。室内履きをご用意ください。

⑫ ダンスシューズでピンヒールを使用する場合は、ヒールカバーの着用をお願いします。

⑬ 音楽活動室以外での楽器の使用はできません。太鼓やドラムなど、近隣へ響いてしまう楽器の使用はお断りさせていただく場合がございます。

⑭ 体育館で音響機器をご利用の際は全面で予約してください。

⑮ 駐車場はナンバープレート認証システムです。出庫前に、事務室前にある事前精算機にて精算が必要です（車のナンバー入力が必要）。精算後は１５分以内に出庫してください。精算を忘れてしまった場合は、必ずお申し出ください。送迎等で１０分以内に出庫する場合は精算は不要です。１時間以内でも１０分を超えた場合は精算してください。

⑯ 障がい者手帳をお持ちの方は受付窓口にて駐車場サービス券をお受け取りください。

⑰ カフェで８００円以上ご利用の場合、駐車場の１時間分割引サービスを行っています。領収書は３枚まで合算可、当日のみ有効です。たまげんきの商品は対象外となります。

⑱ お忘れ物は受付へお申し出ください。一ヶ月間保管しています。お申し出時に届いていない場合でも、申請いただければ見つかり次第ご連絡いたします。

⑲ 施設利用時はマナーを守り、職員の指示に従ってください。多摩市の条例規則等に違反した場合や他の方のご迷惑となる行為、職員の指示に従わない場合は利用をお断りすることがあります。

５，施設利用上の注意事項②

【利用に関するルール】

① 利用時は「承認書」を持参し、受付窓口で職員に提示してください。受付後、部屋の鍵をお渡しします。倉庫を利用の団体は、倉庫の鍵もお渡ししますのでお申し付けください。

② オンラインでお支払いの場合は、画面での提示をお願いします。承認書を忘れた場合や承認書をお持ちの方が来館できない場合は、鍵貸出票にご記入いただき、受付を行います。

③ 利用日の前日に予約した分はシステムの都合により、オンラインでお支払いができません。

④ 鍵の貸出時は１６歳以上の方が窓口にお越しください。小学生だけでの利用はできません。

⑤ 利用時間は準備、片づけ、清掃を含みます。利用時間の１５分前より受付を開始しますが、利用時間前に部屋に入ることはできません。利用時間内に片づけと清掃を完了し、部屋の鍵を返却、利用報告書を受付へ提出してください。

⑥ 使用後は必ず清掃、モップ掛けのご協力をお願いします。各階、体育館にモップを用意しています。グラウンドはトンボとブラシを使って整地してください。

⑦ グラウンドは天候により利用できない場合があります。利用可否についてはお電話でお問合せください。悪天候時の屋内利用については、気象庁から警報等（大雨、洪水、暴風、大雪）が出ている場合は事前にご連絡をいただければ、還付対象となります。尚、台風接近時の判断は状況に応じて指定管理者が行います。

⑧ 熱中症対策として、熱中症警戒アラート発令時及びＷＢＧＴ計測結果が暑さ指数２８以上の際に、体育館またはグラウンドの利用をキャンセルする場合は全額還付対象となります。（ＷＢＧＴの測定は９：００から３時間ごとに１日３回行います。）

⑨ 大会等を開催する場合は「施設利用申請書」及び「大会開催企画書（様式無）」を指定管理者へ事前に提出した上で、打合せが必要です。駐車台数は２０台を上限とします。

⑩ 施設の又貸し利用はできません。ただし予約した時間の中で、予約団体の判断において、他団体との共同利用が可能です。

⑪ 当日予約や利用時間延長については、予約が空いている場合に限り可能です。受付窓口で申請、支払い手続きをしてください。当日予約は１日の上限規制（５時間）はありません。

⑫ ピアノ（音楽活動室１のみ）をご利用の場合は、随時予約の場合は予約時に選択、抽選予約の場合は本予約・支払い時にお申し出ください。

⑬ 団体登録の更新は有効期限の３ヶ月前から可能です。次の有効期限は有効期限日から１年となります。更新の際は団体登録申請書と構成員名簿（変更部分のみ）の提出が必要です。代表者に変更がない場合、代表者の本人確認書類は不要です。

6，指定管理者情報

指定管理者　：多摩コミュニティパートナーズ

構成企業　　：

総合物流企業 株式会社ギオン

ビル・マンション管理マネジメント Originality & Honesty 株式会社サービスエース

多摩市所管課：多摩市くらしと文化部

文化・生涯学習推進課

【市民活動・交流センター　公式ホームページ】

多摩市立市民活動・交流センター　検索

【市民活動・交流センター　公式ＬＩＮＥ】

LINE 友だち追加

【市民活動・交流センター　公式Ｉｎｓｔａｇｒａｍ】

Instagram

@TAMACOMMUNITY